

議 事 録

会議名	令和6年度第3回寒川町自殺対策計画推進協議会		
開催日時	令和7年2月4日(火) 午後1時30分～2時30分		
開催場所	本庁舎3階 議会第1会議室		
出席者名、 欠席者名及び 傍聴者数	<協議会> 出席者：桑原委員、伊吹委員、佐藤委員、森井委員、小西委員、大野委員、 野田委員、野口委員、守村委員、渡辺委員、稲葉委員 欠席者：三留委員、菅原委員、井上委員 事務局：菊地町民部長、尾畑町民窓口課長、三留町民窓口課副主幹 傍聴者：0名		
議題	(1)「支えあい、こころつながるまち 第2次さむかわ自殺対策計画」 (案)のパブリックコメント結果について (2)「支えあい、こころつながるまち 第2次さむかわ自殺対策計画」 (案)の確定について		
決定事項	・議事録承認委員は、輪番制。 今回は、小西委員及び大野委員が務めることを確認。		
公開又は 非公開の別	公開	非公開の場合 その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	1 開会 尾畑町民窓口課長 2 あいさつ 3 議事録承認委員の指名 承認委員は輪番制。今回の承認委員は、小西委員及び大野委員が務めることに決定する。 4 議題 【事務局】議題に入ります前に、今回の会議の目的を御説明申し上げます。議題（1）は「支えあい、こころつながるまち 第2次さむかわ自殺対策計画」（案）のパブリックコメント結果について御報告いたします。議題（2）は「支えあい、こころつながるまち 第2次さむかわ自殺対策計画」（案）の確定について、本日は協議会として案を確定していただきたいと思います。よろしくお		

願いいたします。

それでは、これより議題に入りますが、推進協議会設置要綱第6条に従いまして、これ以降の会議の進行は、議長である稲葉会長にお願いしたいと思います。稲葉会長、よろしくお願いいたします。

【稲葉会長】皆様、お忙しい中、お寒い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。これより議事を進行させていただきます。

年が明けまして、先月、社会福祉協議会が健康管理センターということで、役場の北側の会館の裏にあるのですが、ボランティアの方が送迎に出ていったようでした。女性の方がうずくまっているのです。何か具合悪そうだとということで、事務所に声をかけてくださいまして、ちょっと休んでいったらということで、中に通してあげて、10分ぐらいしたら御本人は一人で出ていかれたんですね。神社にでも参拝に来られたのかなと思っていたのですが。その後、私と職員が車で外出しましたら、金子建材、寒川神社のところですね、交差点を渡ったところ200メートルぐらいのところであたうずくまっているのです。これはちょっと様子がおかしいなということで、私も外に出まして、もう速攻降りて隣に行ったら、ちょっと衛生的に、髪とかもふけがあったりして、若い女の子にしちゃ随分様子がおかしいなと思っていて、もう一回戻ろうかということで、健康センターのほうに戻りましてお話を聞いたら、強迫性PTSDで川に飛び込んで死のうと思ったんだということで、藤沢のところから歩いてきたということだったのです。

寮生活をしていて、親からの虐待を、全ての虐待を受けて育ってきたということで、ずっと子供の頃からのそういったものが積み重なっていることだと思うのですが、どう対応しようかと、このまま帰すわけにはいかないということで、保健所の御指導をいただきながら、宮山派出所のお巡りさんに来ていただきまして、とてもお巡りさんは御丁寧ヒアリングしてくださいまして、もう全てお任せして御対応いただいたと。1回、その学校の教授に御連絡を取って、学校で引渡しをしようということで、お巡りさんが学校まで連れて行ってくださいました。

やはり何とかして、今回のそういった気持ちになった原因が、年末年始入院をしていたのですが、寮でなくて、友達のおうちに転がり込んでいたらしいのです。そのお母さんがやっぱりそういう状況を心配して、支えてあげたいということでいろいろ面倒を見てくださったのですが、私は親じゃないからずっとは見られないというような内容が長文でだーっと書いていたわけですね。それを見たらやっぱり感情的になってしまってそういう行動に出たのだろうということで。

そういう状況になると、地域、周りで支えてあげようと思ってもなかなか難しいというのが今回の事例の大事なところですけど、やはり医療のお世話に

	なるのは当然お世話になりますが、じゃ、地域で何ができるかといったら、なかなかそういうお気持ちになっちゃったときというのは難しいかなというのを今回の事例で感じました。やはり少しでもそうならないように、地域の中でも取組をしていかなきゃいけないというのを今回の事例ですごく感じました。 そういった面で、今日、計画が出来上がりますので、その点につきましては、後ほど皆さん御意見を頂戴できればというふうに思いますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。 すみません、長くなりました。 それでは、次第に従いまして、会議次第4、議題（1）「支えあい、こころつながるまち 第2次さむかわ自殺対策計画」（案）のパブリックコメント結果について、事務局より説明をお願いいたします。 【事務局】 それでは、議題（1）「支えあい、こころつながるまち 第2次さむかわ自殺対策計画」（案）のパブリックコメント結果について御説明させていただきます。 資料1を御覧ください。令和6年12月7日から令和7年1月6日までの31日間にわたって実施しましたパブリックコメントの実施結果をまとめたものになります。 意見提出者数0名、意見総数0件という結果となりました。 こちらの内容を御確認いただきまして、御意見等ございましたらよろしくお願いいたします。 【稲葉会長】 ありがとうございます。 パブリックコメントを行いましても、なかなか難しい課題でございます。町民の皆様からの御意見がなかったということでの御報告をいただきました。 委員の皆様から御質問等ございますでしょうか。よろしくお願いいたします。よろしいですか。 守村委員、よろしくお願いいたします。 【守村委員】 次の議題にかかると思うのですが、自殺対策（案）の1ページ目の初めというところの一番最後の行から2行目、「パブリックコメント等にご意見を寄せていただきました」という記載があるので、これはアンケート調査などか、そういう感じのほうがいいのではないかと思います。 【事務局】 そうですね、確かにパブコメの御意見がなかったのも、その辺りはそのようにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。 【稲葉会長】 よろしいでしょうか。そのほかございませんか。よろしいですか。
--	---

	それでは、ないようであれば、議題（２）「支えあい、こころつながるまち 第２次さむかわ自殺対策計画」（案）の確定について、事務局よりお願いいたします。 【事務局】議題（２）「支えあい、こころつながるまち 第２次さむかわ自殺対策計画」（案）の確定について御説明させていただきます。 資料２は、第２次さむかわ自殺対策計画の最終案となります。今回のパブリックコメントでは意見がありませんでしたが、１月２７日に開催いたしました自殺対策庁内連絡会において、子育て支援課より修正がありました。別紙の「修正箇所について」を御覧ください。 計画（案）の第３章、２４ページの取組番号５－２と、２６ページの取組番号６－２の取組名を、子育て世代包括支援センター事業から妊産婦支援事業に修正をいたしました。 次に、２７ページの取組番号６－３は、取組内容に誤りがあったため修正いたしました。 同じく２７ページの取組番号６－４は、内容が重複していたため削除いたしました。削除に伴い、高齢者生きがいづくり等支援事業以降の取組番号を修正しております。 また、計画（案）には添付しておりませんが、寒川町生きる支援の関連施策一覧のナンバー１９、妊産婦支援事業につきましては、関連施策ではなく自殺対策の取組とすることから、関連施策一覧から削除しております。 また、和暦と西暦につきましては、再度見直しをして、併記できるところはしたいと考えております。 今後、この案での確定の手続を進めてまいりますので、最終確認をお願いいたします。 【稲葉会長】ありがとうございます。 事務局からの説明が終わりました。計画（案）の策定について、皆様の御意見を頂戴いたします。ございますでしょうか。 ここが本日の主要議題でございまして、これで確定になりますので、ぜひ皆様、御意見がございましたらお願いできたらと思います。 お願いします。 【守村委員】確認ですが、この第２期計画は、基本理念と基本方針は第１期計画を踏襲ということで、基本施策については、国の大綱を勘案して変更した、重点施策については、寒川町でお亡くなりになっている方は高齢者が多かったので、高齢者を対象にしたというような整理をされたということによかったのですか。
--	---

【事務局】 そのとおりでございます。

【稲葉会長】 ありがとうございます。

そのほかはどうでしょうか。

先生、よろしいでしょうか。よろしくおねがいします。

【桑原委員】 寒川町、高齢者はやはり多いですね。自殺対策プロフィール等を見ましても多いわけですが、男性と女性、女性のほうは高齢、長生きされる方が多いわけですが、今まで相談とか、そういったところで保護されたりとか、そういった事業の中で男女差というのは何かあるのでしょうかね。

【事務局】 特別何かこういう事業をやったりとか、いろんな相談なんかを受けたりして、特に肌感としてといいますか、男子がとか女子が、男性が女性がというのは特段感じたことはないのですが、統計的にはそういうことがあったりとか、そういうのはありますね。

【桑原委員】 今回入った女性の支援という中には、もちろん若年女性の就労の問題とか非正規雇用でなくなって、生活的に困窮したりして、あるいはDVが増えたりとかがあるわけですが、高齢者の女性の問題もあるのですよね。ですから、この資料の参考、寒川町生きる支援の関連施策一覧というところの、今回ちょっと入ってきたのですが、全体に比べると女性対策のところ、男女共同参画施策を入れていただいたり、いろんなところで関連施策ということで、工夫して入ってきたところがありますけれども、17番目の高齢介護課が行う老人保健措置事業とか、そういったところで対象者がいるのかどうか。もしそういった事例があるようであれば、こういったところもやっぱり女性対策としてチェックをしておいたほうがいいのかと、ちょっとそんなふうに思いました。調べてみていただけたら結構ですけれども。

【事務局】 分かりました。その辺りお調べさせていただいて、高齢介護課とも連携を取って進めていきたいと思います。

【稲葉会長】 ありがとうございます。

私のおります社会福祉協議会でも、年末の赤い羽根の助け合い募金で、独り親世帯に5キロのお米の配布を行いました。それに関連しまして、5キロのお米を月に1回フードバンクというところで1月のフードバンクでお渡しして、60名ぐらい毎月来られていたのですが、うわさが出たのだろう、2月は80人ぐらい来まして、ただ、お米は今月なかった、今月お米ないのだという話にな

って、昨年お米5キロが2,000円で手配できたのですが、今年は3,800円ぐらいになっているんですね。そうすると、社協は物価高騰対策でやってないのですけど、高齢の方で年金が限られていますから、やはり先生が言われるように、いろいろな悩みが出てきて、インカムは増えませんので、高齢者の方は。なかなかやっぱり悩みも出てくるのかなというようなことを感じております。ありがとうございます。

そのほかどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、修正いただいて、事務局から御説明いただいた点、あと、今、桑原先生のほうからお話あったことをもう一度確認していただければというふうに思います。そういった形でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

以上で、本日協議会としてパブコメ（案）の確定及び計画の最終（案）を確定するということになっておりますが、改めて全体を通しまして、皆様から御意見ございましたらお願いをいたします。よろしいですか。ありがとうございます。先生、お願いします。

【桑原委員】今日、会長から御紹介のあった事例ですけど、女性の自殺というのは非常にクローズアップされているのです。もともと女性と男性を比べると、女性は自殺率低いのですよね。働き盛りの中高年男性ということで、当初、国の施策を推進してきましたけれども、コロナ禍に入って、子供とそれから女性というところで増えてきたということになります。まさに、今日、会長が御紹介いただいたような事例が恐らくかなり出てくるのではないかとということで、炊き出しなんかでも、経済的に困窮すると女性の方が相当行かれたりとかということがありましたし、高齢の女性の方、経済的困窮というか、そういうところが出てきたり、やっぱり弱者である女性のところに相当しわ寄せが来て、自殺率が増えてきているということがありますので、これにどういった対処をしていくのかということ、これとは直接は関係ないのですけど、やっぱり考える必要があるのかなと思います。

国のほうで、女性対策に関しては、先般、令和4年度10月に、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律というのができましたね。これは昔の売春禁止法とか女性保護、DVとか、ああいったことをやっているところの名称が変わって、特別女性だけじゃないよということで、自殺対策のときにもこういった法律を整備して、幅広くやっぱり女性の支援をしていこうという、そういう内容趣旨の法律なのですね。

ただ、残念ながら、各自治体でこれはそろっているかというと、そんなことないわけです。ですから、先ほど会長がおっしゃったように、具体的にどうしたらいいのという問題になるわけですけども、ただ、広域事業として、例えば県の組織だとか、それから民間団体の組織だとかDVのシェルターとか、そういったことの活用も含めて、実は資源はあるのですね。だから、寒川町独自で何とかし

ということじゃなくて、そういった資源がどういったところにあるのかということに目配りをしていただいて、例えば相談があったときにどう対応したらいいかということを取り組まれたときに、こういったところで相談してみようとか、そういったところで当面对応してもらおうとか、そういうことができるかと非常にいいんじゃないかと。

もちろん医療も大切ですが、今回の自殺の問題というのは、やはり医療だけでは対応できない。もっと生活に関係していろんな問題が自殺に関わっているわけで、それを支援していく体制を地域でつくっていきましようというところが自殺対策の趣旨でもありますので、そういう意味での、寒川町だけではなく近隣の市町村、それから県の組織とか、あるいは国の組織、そういったところの社会資源を整理していただいて、みんなで共有化していくことができるかというのかなと思いました。先ほど会長のほうから伺って、たまたまそんなことを考えたのですが。

以上です。

【稲葉会長】ありがとうございます。今、先生からお話しいただいた内容を十分日頃の業務で活用しながら対応していきたいなというふうに考えております。どうもありがとうございます。

そのほか皆様、いかがでございましょうか。

森井委員。

【森井委員】今、先生のおっしゃった話の中でも私も感じるところがありまして、今までそれほどなかったのに、やはり独り親になった人に対して私たちは判こを押して差し上げるときがあるんですけど、そういう対面をしたときに、とてもつらそうな顔をされていらっしゃる方がちょっと増えてきたかなという感じが何回かあって、一人で頑張らないでねって一応声はかけてくるんですね。何かあったら必ず言ってきてねって、電話番号は置いてくるようにはしているのですが、そのお言葉だけでありがたいですと言ってくださったりしていることが何回か私も体験しました。だから、なるべく声をかけてあげられたらなとは思っているのです。

ただ問題は、小西さんともさっき話していたんですけど、同居している家族がいらっしゃる家庭をどうしていくかというのが、私たちもうそれ以上は入れない。御訪問させていただいても、今の私たち、3年に1回高齢者調査というのをさせてもらっていますが、今、高齢者が増えている、自分も高齢者に入っていますが、増えているものですから、人数の関係から、対象を本当に基本台帳で75歳の家族のみというところに集中して調査させていただいているものですから、御家族があったりすると、基本台帳がそういう状態になってないとお訪ねしないときもあったり、ふだんでもそういうことがなかなかできないときがあ

ります。お訪ねしても、大丈夫ですよと言われるとそれ以上は。御本人も、待ってください、御本人いますからと言って応対してくれる場合もありますが、いや、大丈夫です、元気ですからと言われると、本当にそこのおうちの中に入っていくことが、もともとできないところにさらにできなくなるということがやはりあるかなと。いろんな問題が今、ふつふつと出ているかなという感じはしているので、先生がおっしゃったみたいに、そういうバックアップできる支援対策というのをどう考えていけばいいのかというのは、やはりもう少しいろいろなところと相談してできたらいいなとは思っています。

【稲葉会長】ありがとうございます。

【小西委員】私も、じゃ、それに関連してなんですけども、こちらの自殺対策計画の中の11ページを見ますと、寒川町の要は性別・年代別を見ますと、結構私が意外だったのは、意外と高齢者、両方とも70代、これはなぜだろうとふと考えたのですが、70代、仕事をしてなかったり、例えば私が見守る対象者の中には、ふだん、それは独居の方に限ってなんですけども、人との付き合いもなく、その上、親族も絶縁状態とか、そういう方が意外と多いし、増えているんですよ。もちろん独居の人、結構男の方、うちの地域に限ってですけど、男性の独居の方がとても多いんです。女性に比べると、男性って外に出ていたりとか人との交流とか、そういうのがちょっと難しい。それはどっちかというとなんか女性の方が得意で、何か誘っても、いや、そんな今さら面倒くさいよとか、例えばサロンとか何とかにもちょっとお声かけをしたいのです。なかなか1週間誰ともしゃべってないとか、そういう声を聞くと、そういう居場所づくりとか、本当にちょっと出て人と話すことだけでも少し経験するとか、そういうのも問題があるのかなというのと、70代は、これだけひいて多いというのは何だろうと。やはりそれを正すためには、そのための対策というのが必要なのかな、これから。特に寒川町、本当に高齢化率、地域にもよりますが、どっちかというとなんかのほうの大曲なんかは、まだどっちかというとなん%か低いんです。こちらのほうになると、本当に28%、9%、もう30%近いですよ。そうすると、もう3人に1人は高齢者という形ですから、その中で住みやすいような環境づくりというのが重要なのかなということを感じます。

やはりお子さんに対しても、大野先生が今、そちらにいらっしゃいますけども、本当に私、何十年前に比べると学校の状態はすごくいいと思います、寒川町。というのが、子供たちが例えば学校に行ってみると、「こんにちは」とか言ってくれるし、本当にうれしいんですよ、一言というのは。だから、完璧にいいじめがないとか、そういうのは無理かもしれませんが、何かすごくマンモスだった頃があったじゃないですか。そういう頃に比べると暴力的なものないしというのもあるのと、あとは、やはり学校のスクールカウンセラーだとか、そ

ういうものが充実してきている、それがすごく大きいのかなというのはあるのですが。

まだまだ会長がおっしゃったように、母子家庭とか独り親世帯が増えていきますし、実際本当に増えていますから、そういうようなところからもヤングケアラーの問題であったりとか、隠れていますけどあると思います。そういうところもやっぱり私たちは気づいてあげて、少し対策が必要なのかなと感じました。

【稲葉会長】 どうもありがとうございます。貴重な御意見どうもありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

先生、お願いします。

【桑原委員】 今、大変貴重な御意見をいただいたと思いますけども、12ページ、13ページ見ましても、実は同居人ありで自殺が多いです、やはり。同居人がいるから自殺は少ないって、そんなことないです。コロナで不要不急な外出を避けて在宅で、ふだんは仕事に行っていた人がいるとか子供が家にいるとか、お年寄りもそうだと思います。そうすると同居している中の孤独とか、そういう問題がやっぱりあるのです。だから、親がいるから大丈夫でしょうではなくて、例えば声かけるのは難しいと思いますけども、そういう本来というか、大変なところをどう拾い出して、どう支援してあげるかというところが大切になるのかなというのを私は思います。

実は、ここ、自殺対策の取組が始まってもう20年以上たちますけども、自殺率の変移を見ますと、平成20年、ちょうど自殺者が働き盛りの雇用者がピークで出たときに比べるとそれは減っていますね。もう一つ減っているところがあります。それは高齢者です。高齢の男女とも減っています、年々、そうはいつでも。じゃ、これは何なのかということですが、私は介護保険が関係していると思います。介護保険で地域で見守りをしていくという状況になっていますね。ですから、例えば家族がいると本音で言えない人も、例えば介護施設とか、あるいは保健サービスなんかに行ったときに、そういう話が出てくる可能性があるわけで、そういったところで本音が出たときに丁寧にケアをしてあげたい。逆に家族の負担を減らすためにどうしたらいいのかという、そういう意味での取組をしないと、高齢者の対応というのはなかなか難しいと思います。

【小西委員】 そうです。本当にそうだと思います。

【桑原委員】 ただ、実際問題、世界中、高齢者になるほど自殺率は高いです。日本もそうですけどね。ただ、経年的に見ますとずっと減ってきているので、そういう意味では、今よりも地域でみんなで支えていこうというシステム、それが

やはり高齢者の自殺率をずっと押さえてきているのです。というところで関係があるのではないかと思いますので、それぞれ任せてあるからいいのではなくて、ちょっとアンテナを張って、何かあったときにどうしたのと声をかけたりとかやっていくと、そんな形で問題を共有化すると、それから、自分だけでは解決できませんので、そういったときにやっぱり相談できる相談窓口、高齢者介護の相談窓口とか、そういったところとの連携をつくりながら対応していけると、そういったことに少し開きがあるのかなと、そんなふうに思いました。

【森井委員】本当に私の担当地域も年寄りが多いところで、やはり認知の方が大分増えてきている部分が、きっと本当に認知の方でも、全員が同じ認知の症状を出すわけじゃないので、そのところが、たまたまうちの近所でそういう人がいて、御本人が逃げ込んできて、ここが助けだと捉えて診てもらったことがあります。そうしたら、その翌々日ぐらいに、御家族から私のところに連絡が来て、家族の方たちともお話ができて、だから、嫌じゃなかったらうちは別にその人がうちへ逃げ込んでくる分には全然平気だから、家族のほうに、それは大丈夫と聞いたら、いいということで了解をもらっているのです。私に言うことと家族の言うことにすごい開きがあるのですから、その辺は気をつけていかなきゃいけないところもあるんですけども、そういうふうに今、対応する人も増えてきたりとか、隣とのいさかいがあったりとかというのは残念ながら出てきている状態ではありますけどね。その度にもう包括の人に助けてもらってどうにかやっています。

【小西委員】すみません、ちょっと桑原先生にお聞きしたいのですが、やっぱりその家庭、家庭いろいろ事情があると思いますが、例えば生活保護を受けていたりとか、あとは統合失調症の精神的にもそういう状況を抱えているお子さんをお持ちですとか、そういう方というのはなかなか表に出したくない部分があるだろうし、そこでやはり気づいてあげて、コンタクトの仕方もととても難しいですよ。実はそういうふうに重い統合失調症なんていうのは、本当いつ暴れ出すかわからないし、いろんな周りに迷惑かけたりとか、お母さんはすごく気をもんでいて、ストレスもかかっているだろうし、そういう介護と言ったら変ですけども、見ている母親とか、そういう人たちが本当に病んでしまって自殺に至るという。ついこの前もありましたでしょう。そういうところも、多分だけでも、私が把握してない部分であるとは思いますが、そういうときの対応の仕方って本当に難しいと思いますが、私たちの自覚が高いというよりも、ケアを呼んだりする、本当に余計閉ざしてしまうだろうし、そういうところも何かやらないと、心を和らげるような、そういうシステムというか、そういうのができればいいなと思っているのですが。

【桑原委員】学校なんかで例えば生徒がＳＯＳを出せる、そういう教育とかをやっていますが、逆にＳＯＳを受け取っている職員のノウハウ、研修、それがすごい必要になるわけですね。意外に身近な人には本音を言えないですね、逆に。だから、例えば学校であったり職場であったり、あるいはいろんな施設とかデイケアの場面であったりとか、そういったところで相談できるし共有ができる、すぐ問題解決に行かなくても、そういうそれぞれが自分で何とかしなさい、自主自立じゃないですけど、人に頼らないで全部自分でやりなさいとか、そういうところじゃなくて、やっぱり温かい地域というのでしょうか、そういうものが目標は目標ですね。全部それを把握はできませんけど、その人その人の立場によって引っかかるというか、関われる部分というのがやはり出てくるわけで、そういうところで拾ったときに、自分だけでこれを抱えるというのは大変なことですから、そうではなくて、共有化して相談できる場、自分が困ったときに十分助けてもらえる、そういうところをこれからつくっていくと。

自殺対策、先ほど申し上げましたが、最初は中高年男性ばかりと見られていたのですが、いや、そうじゃないよ、高齢者も問題だし、女性だってすごい問題だし、子供というのは置き去りにされて、すごく増えてきたりしているわけですね。ただ、情報化が進んで、孤独化、孤立化というのがますます進んできていますので、人と話すのがちょっと苦手でＳＮＳを使ったり、今、スマホで何とかを出すとか、そういう形になってきていますから、それだけにいろんな場面で、みんなで何かすることは楽しいよとか、そういうことが必要なんだよというようなところをつくっていけるような取組をしていくと、今言ったような問題なども出たときに、それぞれの持ち味でもって、それだったら対応できるとかいうことでやるのではないかと。そんな気がしますね。

要するに特定の人の問題じゃなくて、誰にもリスクがあるということです、自殺の。だから、それを特別なことというふうには考えるのではなくて、生きる支援、生きる力を育むという形で、はやってきていますけども、そういう意味で、やはり心の健康づくりということでそれそのものの活動というのを、自殺だというのはすごく重いですから、そういうことではなくて、もう少し温かいまちづくりとか、心の健康を支援できるような、そういうところを自殺対策の目標にしていくと、また活動の幅が変わってくるのではないかなと、そんなふうに思います。

【稲葉会長】ありがとうございます。

桑原先生の発言で、本当に実践する者としてとても勉強になる部分がありまして、相談援助職として、メールで「死にたいんだけど」というメールが来るわけですね。先ほどの女性じゃないけども、目を見れば、あ、この人大丈夫かなとか、さっきの容姿で、いや、ちょっと様子おかしいぞというのが分かるのです

が、ファーストアプローチでメール1個で来まして、「死にたい」と言ってきている人に何て返したらいいのか。これはふだん相談に乗っている者でも、なかなかその情報だけからアクション起こすって難しいです。実際に会ったら大したことのない、私と同じぐらいでちょっと生活が苦しくて生活に困っているのだという内容だけだったのですが、なかなかやっぱりその中から相手の像を見ていくというの、寄り添っていくというのも大変なところだなというふうに実践で感じております。ありがとうございます。

そのほかいかがでございましょうか。

野口委員、お願いします。

【野口委員】 藤沢労働基準監督署の野口と申します。

私、藤沢市の自殺対策協議会のほうにも参加しておりまして、そこで最近会議で出たのが、自殺未遂者へのフォローをどうするかというのがありまして、藤沢市のほうでは、オーバードーズの自傷行為、これ救急車で運ばれます。救急車の救急隊のほうから、本人の同意を得てだとは思いますが、保健所の自殺対策の窓口はその方の情報を連携して、各種相談窓口がありますので、そこにつなげようかという検討をしているというお話がありました。寒川町さんのほうでは、23ページに、遺された人への支援ということで、自死遺族相談等の情報提供という支援はあるのですが、自殺未遂者への支援というのも今後、取り組めるところがあったら検討してはいかがかと思います。

【稲葉会長】 ありがとうございます。

【事務局】 藤沢のほうで検討されているということですので、計画は計画なんですけど、また今後の取組として、藤沢市にも問合せをしたりして、うちでもどういことができるのかとか、その辺りは調査研究していきたいと思っております。

【稲葉会長】 ありがとうございます。

これで今回の計画は確定になってくると思いますので、それで終わりじゃないので、次の計画に向けてまた調査研究というのはお願いできたらなと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、全体を通して確認をいただきました。一部議題の中で確認を行う部分が出てまいりました。修正の確認につきましては、策定スケジュールがタイトなものとなっておりますので、会長、副会長に御一任いただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【稲葉会長】 ありがとうございます。

では、事務局のほうで今日の議題の内容を確認入れていただきまして、修正をお願いできたらというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは、この委員会の任期が7年3月31日までということで、協議会の任期がこれで終了となりますけれども、この会議でお集まりいただくのは最後になります。委員の皆様から一言何かお話をしておこうとかいうことがございますでしょうか。大丈夫ですか、よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、ないようでしたら事務局から何かありますか。

【事務局】 それでは、皆様、御審議ありがとうございました。

今後の予定ですが、本日皆様に御審議いただいた内容を踏まえまして、最終調整をし、庁議に諮りまして、3月に「支えあい、こころつながるまち 第2次さむかわ自殺対策計画」が決定となります。また、令和7年4月に町役場の機構改革を予定しておりまして、自殺対策計画の取組の担当課が変更になることがあるかもしれませんので御承知おきください。

最後に、この推進協議会委員についてですが、寒川町自殺対策計画推進協議会設置要綱に基づきまして様々な団体から御選出いただいておりますが、先ほど会長がおっしゃったように、任期が2年になっておりまして、この3月31日をもって満了となります。委員の皆様には2年間にわたりお忙しい中、会議に御出席いただき、第2次さむかわ自殺対策計画の策定に当たり、貴重な御意見、御提案をいただきまして誠にありがとうございました。令和7年度からの委員につきましては、事務局から選出団体に推薦依頼をお送りさせていただきます。現委員の皆様には、できましては引き続きお引受けいただければ幸いです。選出団体の御事情もあるかと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上になります。

【稲葉会長】 ありがとうございます。

それでは、これで全ての議題が終了いたしました。皆様から全体を通じて御意見ございますでしょうか。大丈夫ですか。ありがとうございます。

それでは、進行を事務局にお戻しさせていただきます。

【事務局】 稲葉会長、議事進行お疲れさまでございました。皆様もお疲れさまでした。本日はお忙しい中、お集まりいただき、貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。

今後も寒川町の自殺対策計画の推進に皆様のより一層の御協力をお願いいたしまして、閉会の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

配付資料	会議次第 寒川町自殺対策推進協議会委員名簿 第２次自殺対策計画_パブコメ結果概要（案） 第２次自殺対策計画（案） 修正箇所について
議事録承認 委員及び 議事録確定 年月日	・小西委員 ・大野委員 (令和７年３月３１日確定)